



耕そう、大地と地域の未来。

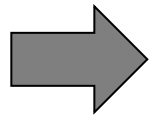
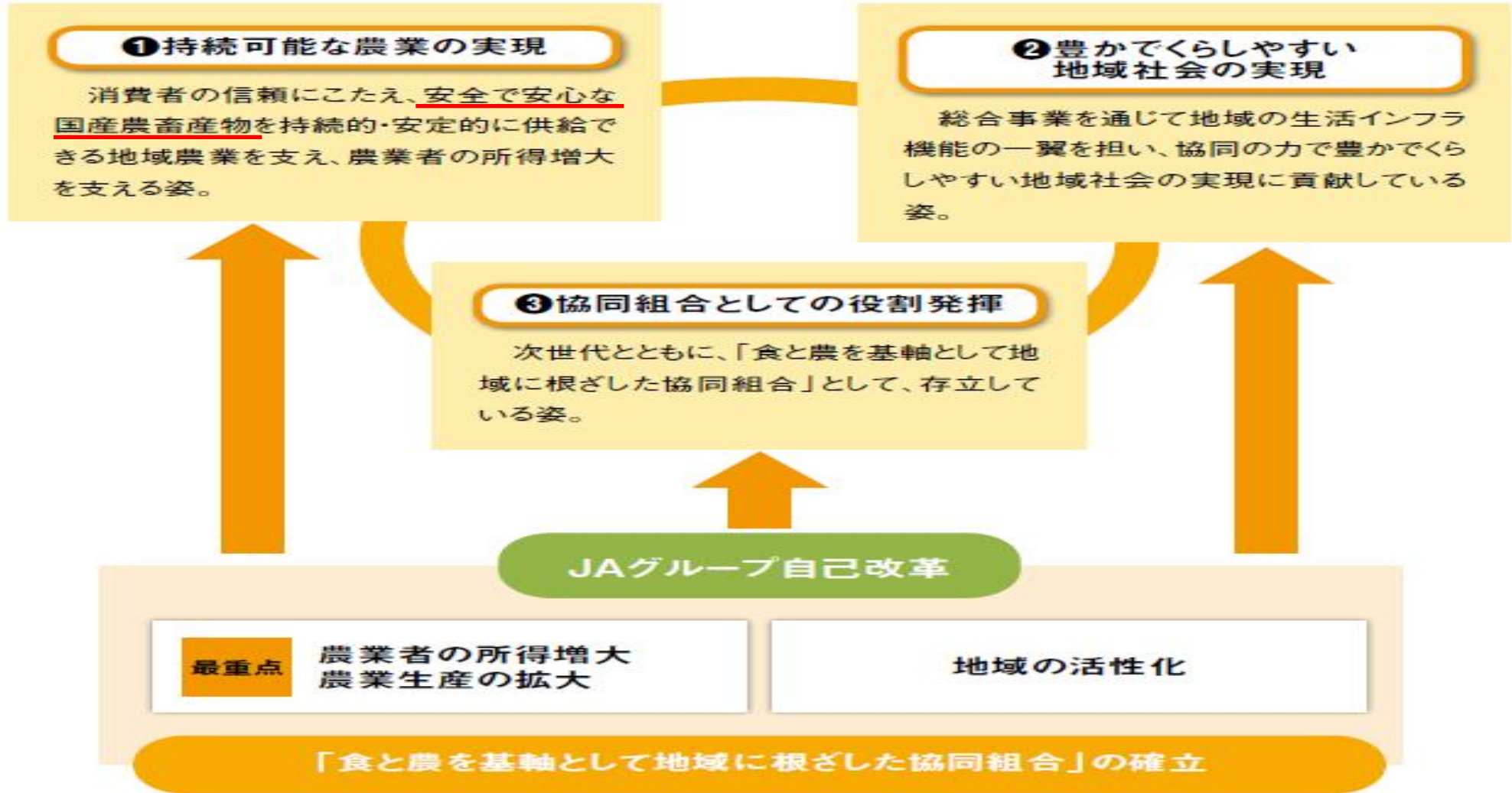
食の安全確保対策に関する JAグループの取り組み



全国農業協同組合中央会



① 第27回 J A 全国大会決議実践期間（平成28～30年度）でJAグループがめざすもの

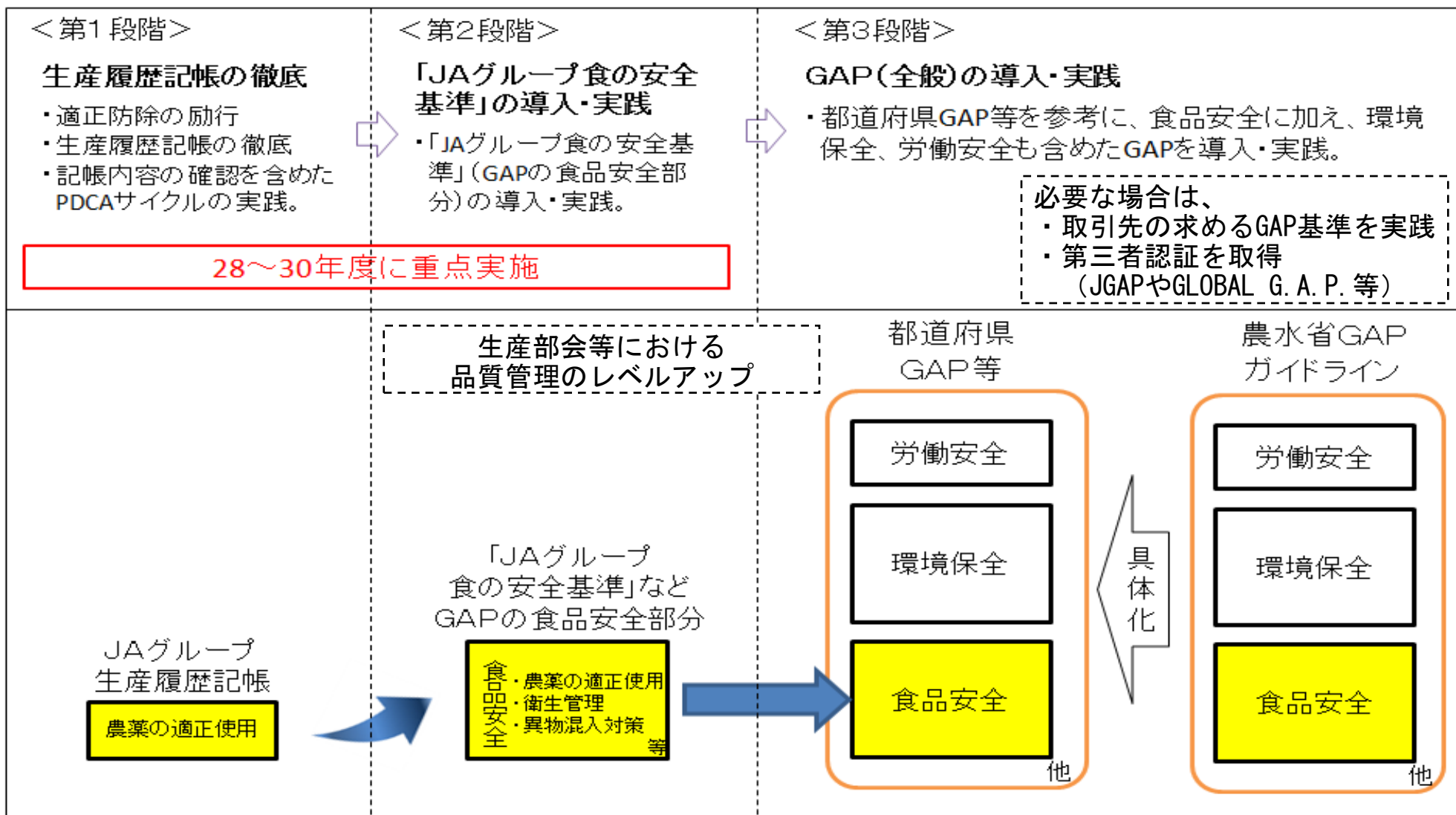


JAグループとして、引き続き食の安全確保対策の「底上げ」に取り組むこと、とりわけJAファーマーズマーケットについて、食品表示や衛生管理等に関する取組みも併せて着実にすすめることが決議された。

② JAグループ食の安全確保対策に関する取組方向



- 第27回JA全国大会決議に基づき、次の段階を経て、食の安全確保を基本として取り組みのレベルを高めていく。当面の取り組みとして、28～30年度に、すべてのJAで下表の第2段階の取り組みを開始する。



③ GAPの食品安全部分への対応（「JAグループ食の安全基準」）



GAP(農業生産工程管理)

食品安全

環境保全

労働安全

その他全般

※農水省GAP共通基盤ガイドラインによる区分

JAグループ
食の安全基準
(GAPの食品安全部分)

- ・農薬の適切な使用
- ・衛生管理
- ・異物混入防止
- ・検査・記録・点検 等

農水省ガイドラインに則したGAP(都道府県GAP等)の食品安全部分に取り組んでいる場合は、「JAグループ食の安全基準」に取り組んでいるものとする。

食の安全を脅かすさまざまな危害要因

生物学的危害要因

【例】

病原菌、ウィルス、
寄生虫

化学的危険要因

【例】

残留農薬、アレルギー
物質、植物性自然毒

物理的危険要因

【例】

異物混入(出荷段ボール
への刃物片、たばこ吸いから
等の混入など)

「JAグループ食の安全基準」:

化学的危険要因、生物学的危険要因、物理的危険要因に汚染されないよう圃場や作業場を管理する手法。GAPの食品安全部分に該当。

4 JAグループGAPに関する取組方向

- 29年5月にGAPへの取り組み方針を決定し、生産者自らの取り組みとしてGAP全般の実践を推奨すること、第三者認証の取得を求められる産地（団体認証を想定）には、JAグループGAP支援チーム（事務局：全中・全農）が現地アドバイス等の支援を行うこととしている。

